第 18 期 中間決算公告

平成 27 年 12 月 21 日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号日証金信託銀行株式会社

代表取締役社長 橋本 泰久

中間貸借対照表 (平成 27 年 9 月 30 日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	35,909	コールマネー	208,000
現 金	0	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	13,879
預け金	35,909	借用金	43,000
有 価 証 券	212,355	借 入 金	43,000
国債	121,878	信 託 勘 定 借	382
地 方 債	27,370	その他負債	3,470
社	63,101	未払法人税等	58
株 式	4	未 払 費 用	133
その他の証券	1	前 受 収 益	2
貸 出 金	43,066	金融派生商品	3,249
証 書 貸 付	43,066	未 払 金	17
その他資産	3,891	その他の負債	9
前 払 費 用	2	賞 与 引 当 金	31
未 収 収 益	415	退職給付引当金	63
金融商品等差入担保金	3,408	繰延税金負債	1,361
その他の資産	65	負債の部合計	270,189
有 形 固 定 資 産	109	(純 資 産 の 部)	
建物	60	資 本 金	14,000
その他の有形固定資産	49	資 本 剰 余 金	3,932
無形固定資産	299	資 本 準 備 金	3,932
ソフトウェア	293	利益剰余金	7,489
ソフトウェア仮勘定	5	その他利益剰余金	7,489
その他の無形固定資産	0	繰 越 利 益 剰 余 金	7,489
貸倒引当金	∆301	株主資本合計	25,422
		その他有価証券評価差額金	2,967
		繰延へッジ損益	∆3,249
		評価・換算差額等合計	∆281
		純 資 産 の 部 合 計	25,140
資産の部合計	295,330	負債及び純資産の部合計	295,330

								(単位:百)	(2 1)
		科		1			金	額	
経		常	収	益				1,40	8
	信	託	報		쨈		321		
	資	金道	重 用	収	益		642		
		貸出	金	利		息	67		
		有 価 証	券 利	息 配	当	金	397		
		コ ー)	レロー	ン	利	息	7		
		債 券 貸	借取引	受 入	利	息	0		
		預け	金	利		息	168		
		そのん	也 の 受	入	利	息	1		
	役	務 取	引 等	収	益		13		
		そのん	也 の 役	務	収	益	13		
	そ	の他	業務	収	益		419		
		国債	等 債 券	売	却	益	419		
	そ	の他	経 常	収	益		12		
		償 却	債 権	取	1/	益	11		
		そのん	也 の 経	常	収	益	0		
経		常	費	用				1,14	13
	資	金 請	周 達	費	用		474		
		コ ー)	レマネ	_	利	息	192		
		債 券 貸	借取引	支 払	利	息	4		
		借 用	金	利		息	23		
		金利ス	ワップ	支 払	利	息	254		
		そのも	也 の 支	払	利	息	0		
	役	務 取	引 等	費	用		38		
			也 の 役		費	用	38		
	そ	の他	業務	費	用		160		
			派 生 商	品	費	用	160		
	営	業	経		費		454		
	そ	の他	経 常	費	用		15		
			引 当 金	繰	入	額	9		
		そのん	也 の 経	常	費	用	6		_
経		常	利					26	<u> </u>
税	引	前中	間純	利 益				26	64
法	人移	2、住民	税及び事	業税			27		
法	,	人 税	等 合	計				2	27
中		間 純	i 利	益				23	37

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券移動平均法による償却原価法(定額法)によって行っております。

その他有価証券

時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。評価差額

は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定して

おります。

時価を把握することが極め 移動平均法による原価法により行っております。 て困難と認められるもの

2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価方法は時価法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年~46年

その他 4年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(**5**年)に基づいて 償却しております。

- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、責任部署であるリスク統括部が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支 給額を計上しております。なお、平成20年6月27日開催の取締役会において役員退職慰労金 制度を廃止しております。役員退職慰労引当金は、制度廃止日に在任し、かつ、当事業年度末 に在任している役員に対する支給見込額であります。 5 ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「金融商品に関する会計基準」等に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象である債券の相場変動とヘッジ手段である金利スワップ取引の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして行っております。また、一部の金融資産・金融負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

6 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当中間期の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は231百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

なお、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 194,168 百万円 貸出金 16,164 百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー96,000 百万円債券貸借受入担保金13,879 百万円借用金35,000 百万円

この他、信託業法第11条に規定する供託金として、有価証券24百万円を差し入れております。

4 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について 違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約 に係る融資未実行残高は、6,500百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが6,500 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5 有形固定資産の減価償却累計額 115 百万円

6 単体自己資本比率(国内基準) 88.74%

(中間損益計算書関係)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価に関する事項

平成 27 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注 2 参照)

(単位:百万円)

	1 88 75 711 11 87 1		
	中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
現金預け金	35,909	35,909	_
有 価 証 券	212,350	212,547	197
貸 出 金	43,066		
貸倒引当金(※1)	△301		
貸 出 金 計	42,765	42,775	10
金融商品等差入担保金	3,408	3,408	_
資 産 計	294,433	294,640	207
コールマネー	208,000	208,000	_
債券貸借取引受入担保金	13,879	13,879	-
借 用 金	43,000	43,000	_
信 託 勘 定 借	382	382	_
負 債 計	265,262	265,262	_
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(3,249)	(3,249)	_
デリバティブ取引計	(3,249)	(3,249)	_

^(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

注1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金および金融商品等差入担保金

現金預け金、金融商品等差入担保金については、全て短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

債券等は、取引所の価格または業界団体およびブローカー等から入手した価格をもって時価 としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、情報ベンダーである㈱QUICKから入手した価格を適用しております。㈱QUICKの採用している理論値モデルは、フォワードレート・プライシング・モデルであり、国債スポットレートおよびスワップション・ボラティリティを価格決定変数としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載して おります。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額に基づいて時価を算定しております。また固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該貸出金の元利金の合計額を同様の貸出において想定される利率で割引いて時価算定を行って

おります。

破綻懸念先、実質破綻先および破綻先等債権については、担保および保証による回収可能見 込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表 価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価として おります。

負債

(1) コールマネー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

借用金は、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きな変動はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ等であり、取引証券会社等から提示された価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

注 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区	分	中間貸借対照計 上	表 額
非上場株式	(* 1)		4
出 資 金	(* 2)		1
合	計		5

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 出資金は組合出資金であり、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1 満期保有目的の債券(平成27年9月30日現在)

	種	類	中間貸借対照表計 上 額	時 価	差 額
時価が中間貸借 対照表計上額を	玉	債	33,794	34,021	227
超えるもの	小	計	33,794	34,021	227
時価が中間貸借 対照表計上額を	玉	債	7,553	7,524	△29
超えないもの	小	計	7,553	7,524	△29
合		計	41,347	41,545	197

2 その他有価証券(平成27年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種		類	中間貸借対照表計 上 額	取 得 原 価	差額
	債		券	149,293	144,727	4,566
中間伏州为四書	(国 債)	80,530	76,014	4,516
中間貸借対照表 計上額が取得原	(地方信	責)	16,129	16,116	13
価を超えるもの	(社 債)	52,633	52,596	37
画を超えるもの	そ	の	他	11,007	11,000	7
	小		計	160,301	155,727	4,574
	債		券	21,708	21,716	△7
中間貸借対照表	(国 債)	_	_	_
計上額が取得原	(地方信	責)	11,240	11,242	△2
価を超えないも	(社 債)	10,468	10,473	△5
の	そ	の	他	_	_	_
	小		計	21,708	21,716	△7
合		-	計	182,010	177,443	4,566

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

区	分	中間貸借対照表計 上 額
非上	. 場 株 式	4
出	資 金	1
合	計	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、 上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	(十四,日/3/1)
(繰延税金資産)	
賞与引当金	10
退職給付引当金	20
繰越欠損金	2,499
繰延ヘッジ損益	1,048
その他	22
繰延税金資産小計	3,602
評価性引当額	△3,550
繰延税金資産合計	52
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	1,413
繰延税金負債合計	1,413
繰延税金負債の純額	1,361

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額

62,852 円 11 銭 593 円 99 銭

1株当たりの中間純利益金額

中間信託財産残高表 (平成 27 年 9 月 30 日現在)

資産	金 額	負債	金 額
有 価 証	券 451,380	特 定 金 銭 信 託	581,927
国	債 354,319	金銭信託以外の金銭の信託	1,024,831
社	債 24,033	有価証券の信託	18,056
外 国 証	券 63,338	包 括 信 託	2,001
その他の証	券 9,688		
受 託 有 価 証	券 16,928		
その他債	権 239		
コールロー	> 923,034		
銀 行 勘 定	貸 382		
現金預け	金 234,851		
合 計	1,626,816	合 計	1,626,816

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 元本補てん契約のある信託については、平成 27 年 9 月 30 日現在取扱残高はありません。